



令和2年8月3日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

国立市立学校給食センター整備運営事業 実施方針および要求水準書(案)の公表について

市では、新しい学校給食センターの建設に向け、PFI事業者を選定するにあたり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第5条に基づき、「実施方針」を公表します。あわせて、市が事業者に要求する施設の設計、建設・工事監理、維持管理および運営業務に関するサービス水準を示す「要求水準書(案)」を公表します。また、実施方針等に関する質問および意見を、以下のとおり受け付けます。

このことを広く周知したく、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

1. 質問意および見受付期間

令和2年8月3日(月)～8月19日(水)まで
(事業者の方は、8月17日(月)までとなります)

※詳細は、市ホームページ「国立市立学校給食センター整備運営事業実施方針
および要求水準書(案)の公表について」をご覧ください。
(下記リンクよりご覧いただけます。)

<https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/kyouiku/kyushoku/seibijigyo/1595312732936.html>

以上

問い合わせ

国立市教育委員会 教育総務課教育施設担当
TEL：042-576-2111（内線 325）